



令和 8 年度

稲沢市議会の概要



いなざわ

稲沢市議会事務局

目 次

市 勢

● 位置・市章・市の木・市の花	1
● マスコットキャラクター・ロゴマーク・姉妹・友好都市	2
● 歴史・市制施行日・位置及び面積・地目別面積・土地利用面積	3
● 人口・労働力人口・商業・工業	4
● 農業	5

財 政

● 令和 8 年度各会計当初予算前年度比較表	5
● 令和 8 年度一般会計予算前年度比較表	6
● 令和 8 年度目的別人口 1 人当たり及び 1 世帯当たり予算額 ・ 令和 8 年度性質別人口 1 人当たり及び 1 世帯当たり予算額	7

議 会

● 市議会議員・議員、特別職の報酬	8
● 視察旅費等・議長交際費・常任委員会・特別委員会	9
● 議会運営委員会・本会議の開催状況	10
● 委員会の活動状況・その他の会議の開催状況・発言について	11
● 委員会について	12
● 委員長報告について・議会役員の選出について・ 請願及び陳情の取り扱いについて	13
● 意見書等の提出に当たっての申し合わせ・傍聴（本会議）について・ 議会だよりについて・政務活動費について	14
● 議会図書について・議会事務局の機構・定例会の流れについて・報告事項 （継続費繰越計算書・出資法人の経営状況の報告等）の取り扱いについて・ 本会議における議員の呼称について・本会議への出席説明員の範囲について・ 本会議等の放映について・携帯電話等持ち込み禁止について・ 議会主催による議員研修会（講演会）の実施について・議会報告会について・ 意見交換会について	15

市 勢

● 位 置

本市は、濃尾平野のほぼ中央に位置し、全般的に平坦な地形であり、東西約 14.6km、南北約 9.2km で、面積 79.35 km²を有しています。

本市の西端はわが国有数の大河である木曽川に接しており、北部から東部にかけては、一宮市、南部は、清須市、あま市及び愛西市の 4 市に接しています。

また、名古屋都心から 20 キロメートル圏に位置し、公共交通機関で概ね 10 分で到着できる交通至便な場所です。



● 市 章

市章は、稲沢の「い」を図案化したものです。

円は大きく抱く力と円満、充実の意を表し、とがったかぎは光明達成を暗示しています。

この市章は、稲沢町当時の昭和 27 年、公募制定した町章を受け継いで使用しているものです。



● 市の木／クロマツ

クロマツは、日本全国の至る所で見られ、最も親しみ深い樹木です。霜雪に耐えて緑葉を維持し、しかも千年の樹齢を保つことにより、古くから縁起木として挙げられています。日本庭園での主木として、盆栽界でも王者として取り扱われ、また松竹梅盆栽、門松、生け花などに用いられるなど、日本人の生活文化と深いかかわりをもってきました。

日本の四大植木生産地としての本市は、庭木生産種目の第一に取り上げられ、中でも独特の伝承技術により生産されている仕立てのクロマツは、威厳と風格があり他の生産地の追随を許さない高い評価を受けています。

本市では、クロマツも保存樹と保存樹林に指定し保護に努めています。



● 市の花／キク

キクは、ふくいくたる香りと上品な美しさが心に融けこみ、日本人に親しまれている草花です。昔から災厄を除き、延命長寿、繁栄を表徴し、高貴な香り高い美しい花として尊ばれてきました。花形、色彩、花の大きさ、草姿の素晴らしさはもちろんのこと、食用などにも幅広く利用されています。また、四季それぞれに咲く種類、品種が次々と作り出されて多様化し、日常生活の中に生き続けている花です。

市内には、全国有数のキクの生産地をもち、伝統技術の保存と継承によって生産される品種は、常に高い評価を受けています。



● マスコットキャラクター／いなっピー

稲沢市制 50 周年（平成 20 年度）記念事業として平成 19 年度に公募し選定されました。

頭は稲沢市特産の植木とアシタバ、体全体はイチョウ、はちまきとフンドシは国府宮はだか祭をイメージしたデザインです。



©稲沢市 いなっピー

● ロゴマーク

稲沢市制 60 周年（平成 30 年度）を記念し、市民をはじめとする本市に関わるすべてのひとが一丸となってまちづくりに取り組む旗印となるロゴマークを募集し、選定した最優秀作品への補作を経て本市ロゴマークを制定しました。



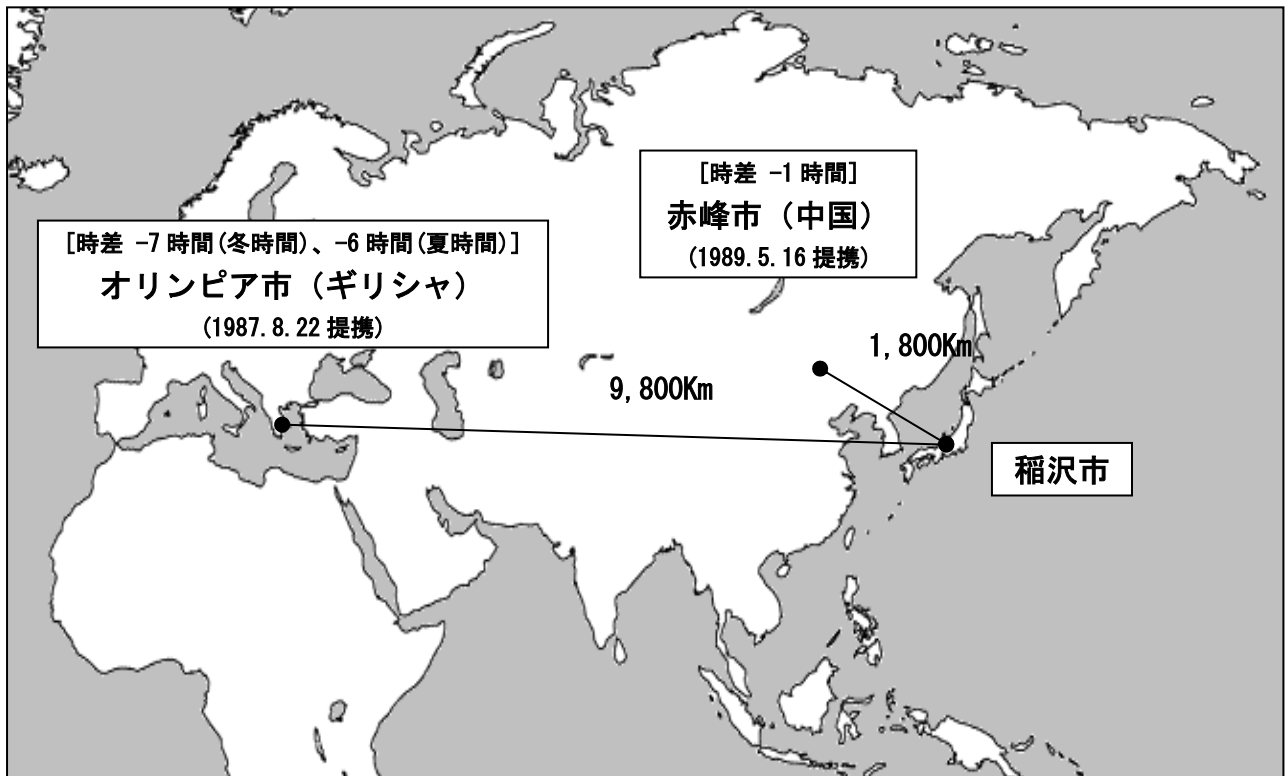
● 姉妹・友好都市

【オリンピア市（ギリシャ）】

オリンピア市との姉妹都市提携は、昭和 62 年 8 月 22 日。両方とも紀元前にまでさかのぼる古い歴史を持つ都市で、多くの遺跡や文化財があること。古代オリンピック競技は裸で行われ、はだか祭と共通するものがあること。両市とも平和を願い、非核平和都市宣言をしていること。以上の 3 点から姉妹都市提携の話が持ち上がりました。

【赤峰市（中国・内蒙古自治区）】

赤峰市との出会いは、昭和 60 年 4 月、経済考察団一行が植木産業等を視察するため、稲沢市を訪問したときです。このとき、会談の中で友好都市提携の申し入れがありました。その後、両市の招待訪問など提携に向けての準備を進め、平成元年 5 月 16 日、赤峰市にて友好都市提携の調印を行いました。



● 歴 史

本地域には、縄文時代後期から人々が居住しており、恵まれた水を利用して農耕を営んでいました。その後、7世紀後半に尾張国府が、奈良時代には国分寺、国分尼寺が置かれ、政治、経済、文化の中心となり栄えました。

また、良質な田畑は、その後も地域経済を支える基盤となってきました。さらに、江戸時代には、東海道と中山道を結ぶ美濃路の宿場町として、また、交通の要所として大いににぎわい発展を遂げてきました。

本市特産の植木・苗木・盆栽の生産については、気候的、土壌的条件に恵まれ、鎌倉時代に柏庵和尚が柑橘類の接木法と種子を広めたことに始まり、大正14年東海道本線稲沢駅に日本三大操車場の一つである稲沢操車場の開場により、輸送機能は大きく向上し、全国的に販路が拡大しました。

古くから自然環境に恵まれ、農業は稲作を中心に野菜、花き、銀杏の栽培など盛んに行われてきました。近年名古屋市の近郊という立地から他産業への転換が進んでいる中、農業経営の規模拡大、近代化に取り組んでいます。

工業面では、昭和30年代に誘致した多種形態の企業が着実に活動しています。

また、名古屋への交通の利便性を活かし、将来へつなぐ産業、文化、住まいの調和したまちづくりに向け躍進を続けています。

● 市制施行日

昭和33年11月1日

(平成17年4月1日、稲沢市、中島郡祖父江町・平和町が合併)

● 位置及び面積

市役所所在地	愛知県稲沢市稲府町1番地	
	東 経	北 緯
	136° 46′ 49″	35° 14′ 53″
面 積	79.35 k m ²	

● 地目別面積

(令和7年1月現在)

地 目	総 数	田	畑	宅 地	山 林	雑種地	その他
面積 ha	7,935.0	1,721.1	1,647.5	2,097.6	24.9	519.5	1,924.4
構成比 %	100.0	21.7	20.8	26.4	0.3	6.5	24.3

● 土地利用面積

(令和7年4月現在)

市街化区域	住居地域	商業地域	工業地域
896ha(11.3%)	572ha	95ha	229ha
市街化調整区域	農業振興地域	農業振興地域外	
7,039ha(88.7%)	6,798ha	241ha	

● 人 口

(1) 国勢調査

(各年 10 月 1 日現在)

調査年	世帯数	人口			人口密度 (人／km ²)
		総数	男	女	
平成 22 年	47,537 世帯	136,442 人	67,394 人	69,048 人	1,721
平成 27 年	49,986 世帯	136,867 人	67,500 人	69,367 人	1,725
令和 2 年	52,005 世帯	134,751 人	66,415 人	68,336 人	1,698

(2) 住民登録人数

(各年 1 月 1 日現在)

調査年	世帯数	人口			人口密度 (人／km ²)
		総数	男	女	
令和 6 年	56,768 世帯	133,592 人	66,167 人	67,425 人	1,684
令和 7 年	57,185 世帯	132,879 人	65,827 人	67,052 人	1,675
令和 8 年	57,696 世帯	132,336 人	65,624 人	66,712 人	1,668

● 労働力人口

(各年 10 月 1 日現在)

区分 調査年	総 数	第 1 次	第 2 次	第 3 次	分類不能	完全失業者
平成 22 年	73,092 人 (100.0%)	3,337 人 (4.6%)	20,355 人 (27.8%)	41,063 人 (56.2%)	4,743 人 (6.5%)	3,594 人 (4.9%)
平成 27 年	70,365 人 (100.0%)	2,974 人 (4.2%)	20,128 人 (28.6%)	41,744 人 (59.4%)	3,398 人 (4.8%)	2,121 人 (3.0%)
令和 2 年	69,739 人 (100.0%)	2,556 人 (3.7%)	19,652 人 (28.2%)	43,253 人 (62.0%)	2,122 人 (3.0%)	2,156 人 (3.1%)

● 商 業

(令和 3 年 6 月現在)

調査年	事業所数	従業者数
令和 3 年	4,474 事業所	66,135 人

(経済センサスー活動調査)

● 工 業

(令和 6 年 6 月現在)

調査年	事業所数	従業員数	製造品出荷額等	粗付加価値額
令和 6 年	336 事業所	18,315 人	6,748 億 4,224 万円	2,252 億 8,143 万円

(経済構造実態調査(製造業事業所調査))

※事業所数：個人経営を除く

● 農 業

(各年 2 月 1 日現在)

区 分 調査年	農家総数	専 業	兼 業	自給的農家
		販売農家		
平成 22 年	4,170 戸	450 戸	1,524 戸	2,196 戸
平成 27 年	3,585 戸	436 戸	1,011 戸	2,138 戸
令和 2 年	2,992 戸	1,014 戸		1,978 戸

(農林業センサス)

財 政

● 令和 8 年度各会計当初予算前年度比較表

単位：千円

区分 会計名			本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	比 較 (A) - (B)	(A) / (B) × 100%
一般会計			58, 000, 000	59, 430, 000	△1, 430, 000	97. 6
特 別 会 計 ・	国民健康保険		11, 693, 000	11, 936, 000	△243, 000	98. 0
	介護保険		11, 185, 000	10, 840, 000	345, 000	103. 2
	後期高齢者医療		4, 753, 000	4, 584, 000	169, 000	103. 7
	稲沢西土地地区画整理事業		241, 000	270, 000	△29, 000	89. 3
	小 計		27, 872, 000	27, 630, 000	242, 000	100. 9
企 業 会 計 ・	病院事業	収益の支出	8, 946, 811	8, 699, 510	247, 301	102. 8
		資本の支出	1, 036, 268	965, 365	70, 903	107. 3
		計	9, 983, 079	9, 664, 875	318, 204	103. 3
	水道事業	収益の支出	2, 928, 463	2, 596, 414	332, 049	112. 8
		資本の支出	2, 158, 610	2, 371, 527	△212, 917	91. 0
		計	5, 087, 073	4, 967, 941	119, 132	102. 4
	公共下水道事業	収益の支出	2, 021, 869	2, 021, 714	155	100. 0
		資本の支出	2, 101, 941	2, 284, 837	△182, 896	92. 0
		計	4, 123, 810	4, 306, 551	△182, 741	95. 8
	集落排水事業	収益の支出	361, 497	362, 912	△1, 415	99. 6
		資本の支出	70, 477	77, 108	△6, 631	91. 4
		計	431, 974	440, 020	△8, 046	98. 2
	小 計		19, 625, 936	19, 379, 387	246, 549	101. 3
合 計		105, 497, 936	106, 439, 387	△941, 451	99. 1	

● 令和 8 年度一般会計予算前年度比較表

歳 入

款	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	比 較 (A) - (B)	(A) / (B) × 100%	予算額の構成比	
					本年度%	前年度%
市 税	22,775,000	22,254,000	521,000	102.3	39.3	37.4
地 方 譲 与 税	487,000	466,000	21,000	104.5	0.8	0.8
利 子 割 交 付 金	64,000	13,000	51,000	492.3	0.1	0.0
配 当 割 交 付 金	231,000	161,000	70,000	143.5	0.4	0.3
株式等譲渡所得割交付金	290,000	160,000	130,000	181.3	0.5	0.3
法 人 事 業 税 交 付 金	540,000	470,000	70,000	114.9	0.9	0.8
地 方 消 費 税 交 付 金	3,950,000	3,500,000	450,000	112.9	6.8	5.9
自 動 車 取 得 税 交 付 金	1	1	0	100.0	0.0	0.0
環 境 性 能 割 交 付 金	10,000	140,000	△130,000	7.1	0.0	0.2
地 方 特 例 交 付 金	262,011	133,000	129,011	197.0	0.5	0.2
地 方 交 付 税	5,075,000	4,975,000	100,000	102.0	8.8	8.4
交通安全対策特別交付金	16,000	16,000	0	100.0	0.0	0.0
分 担 金 及 び 負 担 金	327,803	229,130	98,673	143.1	0.6	0.4
使 用 料 及 び 手 数 料	598,212	595,344	2,868	100.5	1.0	1.0
国 庫 支 出 金	8,959,371	9,389,350	△429,979	95.4	15.5	15.8
県 支 出 金	4,643,842	4,141,199	502,643	112.1	8.0	6.9
財 産 収 入	288,199	132,442	155,757	217.6	0.5	0.2
寄 付 金	81,000	53,501	27,499	151.4	0.1	0.1
繰 入 金	4,068,168	4,316,726	△248,558	94.2	7.0	7.3
繰 越 金	700,000	700,000	0	100.0	1.2	1.2
諸 収 入	1,254,693	2,242,807	△988,114	55.9	2.2	3.8
市 債	3,378,700	5,341,500	△1,962,800	63.3	5.8	9.0
合 計	58,000,000	59,430,000	△1,430,000	97.6	100.0	100.0

歳 出

款	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	比 較 (A) - (B)	(A) / (B) × 100%	予算額の構成比	
					本年度%	前年度%
議 会 費	355,428	433,306	△77,878	82.0	0.6	0.7
総 務 費	5,266,351	6,638,489	△1,372,138	79.3	9.1	11.2
民 生 費	24,692,516	23,940,227	752,289	103.1	42.6	40.3
衛 生 費	4,855,485	7,295,953	△2,440,468	66.6	8.4	12.3
労 働 費	60,252	93,876	△33,624	64.2	0.1	0.1
農 林 業 費	898,534	941,191	△42,657	95.5	1.5	1.6
商 工 費	706,832	571,185	135,647	123.7	1.2	1.0
土 木 費	5,085,054	4,893,321	191,733	103.9	8.8	8.2
消 防 費	1,921,933	2,640,169	△718,236	72.8	3.3	4.4
教 育 費	9,104,391	6,816,659	2,287,732	133.6	15.7	11.5
公 債 費	5,003,224	5,115,624	△112,400	97.8	8.6	8.6
予 備 費	50,000	50,000	0	100.0	0.1	0.1
合 計	58,000,000	59,430,000	△1,430,000	97.6	100.0	100.0

● 令和 8 年度目的別人口 1 人当たり及び 1 世帯当たり予算額

区 分	予算額（千円）	人口 1 人当たり 予算額（円）	1 世帯当たり 予算額（円）
議 会 費	355,428	2,686	6,160
総 務 費	5,266,351	39,795	91,278
民 生 費	24,692,516	186,590	427,976
衛 生 費	4,855,485	36,691	84,156
労 働 費	60,252	455	1,044
農 林 業 費	898,534	6,790	15,574
商 工 費	706,832	5,341	12,251
土 木 費	5,085,054	38,425	88,135
消 防 費	1,921,933	14,523	33,312
教 育 費	9,104,391	68,797	157,799
公 債 費	5,003,224	37,807	86,717
予 備 費	50,000	378	867
合 計	58,000,000	438,278	1,005,269

※ 令和 8 年 1 月 1 日現在の人口（132,336 人）及び世帯数（57,696 世帯）で算出

● 令和 8 年度性質別人口 1 人当たり及び 1 世帯当たり予算額

区分	予算額（千円）	人口 1 人当たり 予算額（円）	1 世帯当たり 予算額（円）
人 件 費	10,616,037	80,220	183,999
物 件 費	9,817,018	74,183	170,151
維 持 補 修 費	615,502	4,651	10,668
扶 助 費	13,887,568	104,942	240,702
補 助 費 等	4,838,313	36,561	83,859
投 資 的 経 費	7,335,703	55,432	127,144
補 助 事 業	2,850,917	21,543	49,413
県 営 事 業	150,295	1,136	2,605
単 独 事 業	4,334,491	32,753	75,126
公 債 費	5,003,224	37,807	86,717
積 立 金	319,909	2,417	5,545
投 資 及 び 出 資 金	250,643	1,894	4,344
貸 付 金	124,800	943	2,163
繰 出 金	5,141,283	38,850	89,110
予 備 費	50,000	378	867
合 計	58,000,000	438,278	1,005,269

※ 令和 8 年 1 月 1 日現在の人口（132,336 人）及び世帯数（57,696 世帯）で算出

議 会

● 市議会議員

(1) 任 期

令和 5 年 10 月 1 日 ～ 令和 9 年 9 月 30 日

(2) 年齢層別議員数

(令和 8 年 4 月 1 日現在)

年 齢	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～
議員数	0	3	4	8	4	5	0

平均年齢 55.95 歳、最年長者 78 歳、最年少者 36 歳

(3) 当選回数別議員数

(令和 8 年 4 月 1 日現在)

回 数	1	2	3	4	5	6
議員数	8	7	3	2	2	2

※ 稲沢市議会議員としての期数で、旧 2 町での期数は含まれていません。

(4) 議員定数 (令和 8 年 4 月 1 日現在)

条例定数	現 員 数
26	24 (男:17、女: 7)

(5) 会派別構成 (令和 8 年 4 月 1 日現在)

会 派 名	人数 (人)
創 生 会	13
市民クラブ	5
公明党稲沢市議団	2
日本共産党稲沢市議団	2
会派に所属しない議員	2
合 計	24

● 議員、特別職の報酬

(1) 報酬等 (令和 8 年 4 月 1 日適用)

議 長	570,000 円	市 長	1,021,000 円
副 議 長	519,000 円	副 市 長	842,000 円
議 員	496,000 円	教 育 長	753,000 円
委 員 長	—		
議会選出監査委員	25,900 円		

(2) 議員期末手当 (令和 8 年 4 月 1 日適用)

6 月	100 分の 175
12 月	100 分の 175

(3) 費用弁償

本会議及び委員会出席日当……なし

● **視察旅費等**

(1) 委員会

常任委員会	65,000 円
特別委員会（2年に1回）	65,000 円

(2) 交通費等

グリーン料金	支給していない
宿泊費	宿泊地に応じ、 範囲内の実費額
宿泊手当	2,500 円

(3) 視察の手続き（計画、決裁等）

所管委員長名で議長宛に派遣承認要求書を提出し、決裁を得ている。

(4) 報告書の作成

各議員が調査活動報告（所感）を作成している。

● **議長交際費**

令和8年度当初予算 600,000 円

● **常任委員会**（任期1年）

（令和8年4月1日現在）

名 称	定数	所 管 事 項
総務委員会	9人	議会事務局、総合政策部、総務部、消防本部、会計課、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、他の常任委員会の所管に属さない事項
文教厚生委員会	9人	教育委員会、市民福祉部、子ども健康部、市民病院
経済建設委員会	8人	経済環境部、まちづくり部、建設部、上下水道部、農業委員会事務局

正副議長が所属する委員会（申し合わせ）

議 長……総務委員会 副議長……特定していない（総務委員会以外）

● **特別委員会**（任期 申し合わせ2年・正副委員長は1年）

(1) 議会改革推進特別委員会（令和5年10月11日設置）

- ・定 数 8人
- ・目 的 ICTの推進・議会改革の推進（令和7年3月25日変更）
- ・調査研究及び審査期限

目的達成までとし、閉会中も調査、研究及び審査を行うことができるものとする。

● 議会運営委員会

(1) 法 制 化 平成 3 年 12 月 11 日（平成 27 年 3 月 26 日改正、10 月 1 日施行）

(2) 任 期 1 年

(3) 委員定数 8 人

(4) 委員選出基準(令和元年 10 月 3 日現在)

会派所属議員 2～5 人は委員 1 人

会派所属議員 6～8 人は委員 2 人

会派所属議員 9～11 人は委員 3 人

会派所属議員 12～14 人は委員 4 人

会派所属議員 15 人以上は委員 5 人

※ 会派としての要件…所属議員が 2 人以上

(5) 会派に属しない議員の取り扱い

委員外議員として出席できる。

(6) 委員が出席できない時の、委員外議員としての代理出席

認めている。ただし、発言はできるが、採決に加わることはできない。

● 本会議の開催状況（令和 7 年度）

(1) 定例会

開催月	会 期	会期日数	開議日数	会議時間	一般質問者数
6 月	6 月 9 日～6 月 25 日	17 日	5 日	13 時間 45 分	15 人
9 月	9 月 8 日～9 月 30 日	23 日	5 日	14 時間 33 分	13 人
12 月	12 月 5 日～12 月 23 日	19 日	5 日	15 時間 23 分	14 人
3 月	3 月 4 日～3 月 24 日	21 日	5 日	16 時間 59 分	14 人
合 計		80 日	20 日	60 時間 40 分	56 人

(2) 臨時会

開催月	会 期	会期日数	開議日数	会議時間
4 月	4 月 9 日	1 日	1 日	23 分
合 計		1 日	1 日	23 分

● 委員会の活動状況（令和 7 年度）

委 員 会 名	委員会開催日数	協議会開催日数	合 計	会議時間
総 務 委 員 会	9 日	6 日	15 日	8 時間 54 分
文 教 厚 生 委 員 会	7 日	6 日	13 日	16 時間 12 分
経 済 建 設 委 員 会	7 日	6 日	13 日	9 時間 53 分
議 会 運 営 委 員 会	24 日	—	24 日	7 時間 21 分
決 算 特 別 委 員 会	5 日	1 日	6 日	12 時間 47 分
議会改革推進特別委員会	8 日	—	8 日	3 時間 48 分
合 計	60 日	19 日	79 日	58 時間 55 分

※開催日数は延べ日数

● その他の会議の開催状況（令和 7 年度）

会 議 名	開催回数
代 表 者 会	4 回
委 員 長 会	1 回
議 員 総 会	4 回
議員政治倫理審査会	2 回
合 計	11 回

● 発言について

(1) 発言場所

一般質問……最初は登壇、以降は質問席で行っている。

質 疑……一般質問の枠内で行っているものは、上に同じ。

提案説明後の質疑等については、すべて自席で行っている。

(2) 発言通告期間

一般質問……招集告示日に開催される議員総会終了後から、招集日の 4 日前の正午まで。

質 疑……一般質問と同じ。

(3) 質疑応答

一問一答方式（一括方式も認めている。）

(4) 回数制限とその実態

回 数……一問一答方式の場合は回数の制限なし。

一括方式の場合は同一議題につき 3 回まで。

実 態……一問一答方式で行われている。

(5) 時間制限とその実態

時 間……質問・答弁を含めて 60 分を目途にしている。

実 態……60 分の範囲内で終わっている。

(6) 一般質問における関連発言に対する措置

許可していない。

(7) 一会期における平均質問者数（令和 7 年）

14 人

- (8) 一会期における質問日数
3日間（発言通告者が16人以上の場合は4日間）
- (9) 市長施政方針（3月定例会）に対する質問の取り扱い方法について
一般質問として取り扱っている。
- (10) 代表質問制の有無及びその実態
なし
- (11) 緊急質問の取り扱いについて
議会運営委員会において協議する。

● 委員会について

- (1) 定例会中の常任委員会開催
1日1委員会
- (2) 傍聴の取り扱い
委員会条例において、原則として公開し、傍聴人の定数は委員長が定める。
- (3) 公聴会（聴聞会）の事例
なし
- (4) 予算審査のあり方について
 - ア 特別委員会の有無と委員数
設置していない。
 - イ 審査方法
常任委員会に歳入歳出とも分割付託して審査している。
 - ウ 審査日程
3日間
- (5) 委員外議員の発言の取り扱いについて
あらかじめ委員長に申し出る。委員の質疑打ち切り後に発言を認めるが、1議案1回とする。ただし、時間がない場合は、答弁書で対応する場合がある。
- (6) 決算審査のあり方について
 - ア 決算の提出時期
9月定例会
 - イ 議決の時期
12月定例会。ただし、議員改選年は9月定例会
 - ウ 特別委員会設置の有無
決算特別委員会を設置。ただし、議員改選年は常任委員会に歳入歳出とも分割付託して審査している。
 - エ 委員の選出方法
議会運営委員会委員の選出方法による。

- オ 審査方法
常任委員会単位ごとに審査している。
- カ 審査日数
3 日間
- キ 議会独自の審査資料作成の有無
なし

● 委員長報告について

- (1) 作成者
議会事務局職員
- (2) 内容
結果報告のみ
- (3) 印刷配布の有無
なし
- (4) 委員長報告に対する質疑
ほとんどない。

● 議会役員の選出について

- (1) 正副議長
任期 1 年（申し合わせ）
- (2) 議会選出監査委員
任期 1 年（申し合わせ）
- (3) 常任・特別正副委員長
常任委員会正副委員長……任期 1 年
特別委員会正副委員長……任期 1 年（申し合わせ）ただし、委員の任期は 2 年

● 請願及び陳情の取り扱いについて

- (1) 1 つの請願書の内容が 2 委員会以上にわたる場合の取り扱い
原則、分割付託している。
- (2) 陳情書の審査方法
招集告示日までに提出されたものを陳情文書表（提出年月日、提出者、要旨）として招集日に議員にデータを公開するのみで、審査していない。
- (3) 採決に当たっての執行部との関係
請願の場合は、執行部の考え方を聞くこともある。
- (4) 請願の提出期限
定例会招集日の 3 日前に開催される議会運営委員会開催日の前日までとしている。

(5) 意見陳情

申し合わせで可能としている。

● 意見書等の提出に当たっての申し合わせ（全会一致制の有無）

全会一致制を採用していない。

● 傍聴（本会議）について

(1) 傍聴席数

一 般……50 席

報道関係……12 席

※車イス及び聴覚に不安のある方は報道関係席へ。（スロープ及び字幕表示あり）

(2) 配布資料

会期日程・発言通告書

● 議会だよりについて

発行開始年月日	昭和 48 年 8 月 1 日
発行回数	年 4 回（5 月・8 月・11 月・2 月号）
発行部数	53,500 部（令和 8 年度当初予算）
配布先	官公庁、市内の主な企業、全世帯
配布方法	市広報に折り込み
版の大きさ	A4 版、16・12 頁のいずれか、その都度協議
印刷	オフセット印刷 4 色刷
原稿作成	議会事務局
編集規程	なし
広報広聴委員任期	1 年
予算	4,101 千円（印刷費、写真・イラスト代）（令和 8 年度当初）

● 政務活動費について

支給開始年月日	平成 25 年 4 月 1 日（平成 25 年 3 月 1 日施行）
支給対象	会派及び会派に所属しない議員
支給額	議員 1 人当たり年額 240,000 円
支給方法	年間 2 回に分割
使 途	①調査研究費（市の事務、地方行財政等に関する調査研究及び調査委託に関する経費） ②研修費（研修会を開催するために必要な経費、団体等が開催する研修会の参加に要する経費） ③広報費（活動、市政について住民に報告するために要する経費） ④広聴費（市民からの市政及び会派等の活動に対する要望、意見の聴取、住民相談等の活動に要する経費） ⑤要請・陳情活動費（要請、陳情活動を行うために必要な経費） ⑥会議費（各種会議、団体等が開催する意見交換会等各種会議への会派等として参加に要する経費） ⑦資料作成費（活動に必要な資料の作成に要する経費） ⑧資料購入費（活動に必要な図書、資料等の購入に要する経費） ⑨人件費（活動を補助する職員を雇用する経費） ⑩事務所費（活動に必要な事務所の設置、管理に要する経費）

● **議会図書について**

蔵書数 1,207 冊（令和 8 年 4 月 1 日現在）

分 類	冊 数	分 類	冊 数	分 類	冊 数
議 会	125	地方自治	304	法 律	128
財 政	55	文 学	55	歴 史	208
教 養	243	事 典	89		

管理規程……なし

予 算……25 千円

● **議会事務局の機構**〔 7 人（定数 9 人）〕

局長、課長、議事グループリーダー（主幹）、グループ員（主査:1、書記:3）

● **定例会の流れについて**

開会 ⇒ 議案の説明 ⇒ 休会 ⇒ 質疑及び一般質問 ⇒ 委員会 ⇒ 採決

● **報告事項（継続費繰越計算書・出資法人の経営状況の報告等）の取り扱いについて**

- (1) 報告事項の配付時期……質疑・一般質問の最終日前日
- (2) 報告時期等……質疑・一般質問の最終日において一般質問の後に説明、
質疑を行っている。

● **本会議における議員の呼称について**

君付け（女性議員は〇〇さん）

平成 6 年 6 月定例会から女性議員の呼称を「〇〇君」から「〇〇さん」とした。

● **本会議への出席説明員の範囲について**

課長職以上

● **本会議等の放映について**

平成 25 年 12 月定例会からインターネットにて録画放映している。

令和 7 年度よりインターネットライブ配信開始。

● **携帯電話等持ち込み禁止について**

稲沢市議会の情報通信機器使用規程において、私物の情報通信機器を、会議で使用する
ことを禁止している。

● **議会主催による議員研修会（講演会）の実施について**

議員のほか、特別職、部長職及び関係職員も対象とし、毎年度 1 回以上実施している。

令和 7 年度のテーマ:自治体病院の現状と課題について～総務省から見る持続可能な
自治体病院について～

● **議会報告会について**

年 1 回以上の開催とし、主に市予算と 3 月議会に関する報告を行っている。

（※新型コロナウイルス感染拡大防止により令和 2 年度以降 4 年間で中止していたが、令和
6 年度に再開した）

● **意見交換会について**

市の政策課題や行政運営等に関して、市民の意思を把握するため、市民（団体）と意見交
換を行っている。